

2021年2月

お客さま各位

ちばぎん証券株式会社

株式会社証券保管振替機構を通じた個人番号 (マイナンバー)の取得について

平素はちばぎん証券をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和元年度の税制改正により、2020年4月1日から2021年12月31日までの間、証券会社は個人番号(以下、「マイナンバー」)未提供のお客さまを対象に、株式会社証券保管振替機構(以下、「保振」)を通じてマイナンバーを取得することが可能となりました。これに伴い、当社におきましては、以下のお客さまを対象に保振より取得したマイナンバーを順次登録いたします。

保振より提供されたマイナンバーは、支払調書への記載等、当社の義務履行のため使用させていただきます。なお、当該措置を利用したマイナンバー登録に伴うお客様の手続きは不要です。

マイナンバー登録に関しまして、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

対象となるお客様

- ・2015年12月31日以前に証券口座を開設
- ・ご住所、生年月日が登録済
- ・マイナンバーが未登録

※以上の全ての条件に合致するお客様が対象です。

以上